

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年2月2日

支出負担行為担当官

四国運輸局長 吉元 博文

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 37

○第132号

1 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 購入等件名及び予定数量

香川運輸支局他で使用する電気

予定数量は、仕様書による。

(3) 電子調達システムの利用 本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

(4) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(5) 履行期間 令和5年4月1日から令和6

年 3 月 31 日まで

- (6) 履行場所 香川運輸支局他 3 ヶ所
- (7) 入札方法 入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠とし、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量の総価を入札金額とすること。なお、入札時においては、燃料費調整及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないものとする。（詳細は入札説明書による。）

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか

を問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。また、当局から指名停止の措置を受け、指名停止の期間中のものでないこと。
- (3) 令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の（A）・（B）・（C）・（D）等級に格付けされ四国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者

又は同法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者としての登録を受けている者であること。

- (5) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。
- (7) 競争参加資格の申請の時期及び場所
「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、電子調達システムのURL及び問い合わせ先

〒760-0019 高松市サンポート3番33号
高松サンポート合同庁舎南館 四国運輸

局 総務部会計課経理係 水上 隆宏

電話087-802-6717

政府電子調達（G E P S）

<https://www.geps.go.jp/>

(2) 入札説明書の交付方法

上記(1)の場所において交付する。

(3) 紙入札方式による証明書等の受領期限、

及び電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限 令和5年2月8日15時00分

(4) 紙入札、郵送等による入札書、及び電子

調達システムによる入札書の受領期限
令和5年2月13日11時00分

(5) 開札の日時及び場所 令和5年2月14日

14時00分 高松サンポート合同庁舎南館4階会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

① 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

② 電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を所定の受領期限までに上記3(1)に示すURLに電子調達システムを利用し提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定

に基づき作成された予定価格の制限の範囲
内で最低価格をもって有効な入札を行った
者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of
the procuring entity : HIROHUMI Yoshim-
oto, Director-General Shikoku District
Transport Bureau.

(2) Classification of the products to be
procured : 26

(3) Nature and quantity of the products
to be purchased : Electricity to use in
Kagawa transportation branch office oth-
ers

(4) Delivery period : From 1, April, 2023
through 31, March, 2024

(5) Delivery place : Within of jurisdic-
tion, Transport Branch Office

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall.

① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. And also have not received suspension of nomination by Director-General Shikoku District Transport Bureau.

③ Have Grade "A·B·C·D" of level of in-

terest in the "Selling" in Shikoku area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.

④ Have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a retail electric enterprise in accordance with Article 2-2 of the same law.

⑤ Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system <https://www.geps.go.jp/>

(7) Time-limit for tender : 15:00, 13, February, 2023

(8) Contact point for the notice : TAKAH-

IRO Mizukami, Accounting division, General Affairs Department, Shikoku District Transport Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3-3-3 Sunport, Takamatsu-city, 760-0019 Japan, TEL 087-802-6717

入札説明書

「香川運輸支局他で使用する電気」に係る入札公告（令和5年2月2日付）に基づく入札等については、会計法及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 契約担当官等 支出負担行為担当官 国土交通省四国運輸局長 吉元 博文
独立行政法人自動車技術総合機構 四国検査部長 押谷 一

2. 調達内容

- (1) 件 名 香川運輸支局他で使用する電気
(2) 仕様等 仕様書のとおり
(3) 履行場所 仕様書のとおり
(4) 契約期間 令和5年4月1日 0:00から
令和6年3月31日 24:00まで
(5) 入札方法

本件は、入札参加に必要な証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願（様式3）を提出し、紙入札方式に代えることができるものとする。

入札書に記載する金額は、あらかじめ当局が別途仕様書において提示する予定電力及び月ごとの予定使用電力量に、入札者が提示する単価を乗じた各月の対価の年間総価額とする。ただし、入札金額の算定にあたっては、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこととする。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当するものとする。
(2) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」の「A」、「B」、「C」、「D」等級に格付けされ、四国地域の競争参加資格を有する者であること。
(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再

生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが、なされていない者であること。

- (4) 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、四国運輸局長から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成9年5月30日付官会第1242号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。
- (6) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者としての登録を受けている者であること。

4. 契約条項等を示す場所

〒760-0019 高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎南館4階
四国運輸局 総務部 会計課 経理係
TEL：087-802-6717

5. 質問書の提出

入札公告等の内容に質問がある場合は、次に従い書面による質問書を提出すること。
(様式は任意とする。)

- ① 期間 公告の日から入札参加申請書提出期限の前日（土曜、日曜及び祝日を除く）の午前9時から午前12時まで、及び午後1時から午後5時まで
- ② 場所 四国運輸局総務部会計課
- ③ 方法 持参又は郵便による郵送

6. 入札及び開札

(1) 入札参加に必要な証明書等の提出

- ① 入札に参加を希望する者は、以下の(ア)～(ウ)に掲げる入札参加に必要な証明書等を、③に掲げる受領期限までに電子調達システムを利用して（紙入札方式の場合は4.に掲げる場所に）提出しなければならない。

(ア) 誓約書（別紙様式1）

(イ) 競争参加資格決定通知書（全省庁統一資格）の写し

(ウ) 確認書（別紙様式2）（紙入札方式の場合は紙入札方式参加願（別紙様式3））

- ② ファイル容量の制限により、電子調達システムを利用して証明書等（競争参加資格決定通知書（全省庁統一資格）の写し等の添付資料を含む。）一式を提出することができない場合には、「四国運輸局電子調達システム運用基準」3-3及び3-4に記載する方法により提出するものとする。

※ 四国運輸局電子調達システム運用基準

<http://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/content/000003852.pdf>

- ③ 入札参加に必要な証明書等の受領期限

令和5年2月8日（水） 15時00分

- ④ 入札参加希望者が電子調達システムで書類を送信した場合、システム上で受付通知を送信者に発行するので、必ず確認すること。

この確認を怠った場合には、以後の入札手続に参加できなくなる等の不利益な取扱いを受ける場合がある。

- ⑤ 開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から証明書等に関する説明を求められた場合には、応じなければならない。

(2) 入札書の提出

- ① 電子調達システムによる入札の場合は、当該システムの所定の方法により、③に掲げる入札書の受領期限までに提出しなければならない。

- ② 紙による入札の場合で持参により提出する場合は、別紙様式5による入札書を作成したのち、これを封かんし、入札参加者の商号又は名称、入札件名及び開札日時を記載して、③に掲げる入札書の受領期限までに契約担当官等に提出しなければならない。

なお、入札書を郵送等により提出する場合は、別紙様式5による入札書を作成したのち、これを封かんし、入札参加者の商号又は名称、入札件名及び開札日時を記載したものを中封筒にして表封筒に入れる二重封筒とし、表封筒に入札書在中の旨を朱書して、③に掲げる入札書の受領期限までに必着で、契約担当官等あての書留郵便（親展）により提出しなければならない。

- ③ 入札書の受領期限

令和5年2月13日（月） 11時00分（必着）

- ④ 書面により入札箱に投函された入札書については、四国運輸局競争契約入札心得第6条各号に該当するものを除き、有効な入札書として取り扱うものとする。したがって、入札金額の誤記入等の錯誤又は積算ミス等を理由として、入札書の無効の訴えは提訴できないものとする。

また、落札決定後に当該契約を辞退する場合には、原則として指名停止措置が講じられるので、注意すること。

※ 四国運輸局競争契約入札心得

<http://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/content/000227980.pdf>

(3) 開札

- ① 開札日時及び場所

令和5年2月14日（火） 14時00分

高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎南館4階
四国運輸局会議室

- ② 開札は、紙入札方式による入札者（代理人が入札した場合にあっては代理人。以下同じ。）を立ち合わせて行う。ただし、紙入札方式による入札者が立ち会わない場合には、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

- ③ 紙入札方式による入札者は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。

- ④ 紙入札方式による入札者は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員に身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。

⑤ 紙入札方式による入札者は、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合を除き、開札場を退場することができない。

⑥ 開札をした場合において、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合においては、電子調達システムにより再度の入札の締切時刻を直ちに通知し、また、開札場において再度の入札の締切時刻を直ちに公表するので、電子調達システムによる入札者（代理人が入札した場合にあっては代理人。以下同じ。）は、当該締切時刻までに再度の入札を行い、また、紙入札方式による入札者は当該締切時刻までに再度の入札書を提出すること。

ただし、紙入札方式による入札者のうち開札に立ち会わなかった者は、再度の入札に参加することができない。

⑦ 原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予決令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

<注意事項>

第1回の入札が不調となった場合、再度入札に移行するが、再度入札の時刻については、電子入札、紙入札が混在する場合があるため、当局から指示する。開札時刻から30分後には当局から再入札通知書を送信するので、システム内の通知は必ず確認すること。開札処理に時間を要し、予定時刻を大幅に超えるようであれば、当局から連絡する。

なお、紙入札方式による入札者については、開札場で待機することとし、原則として退室は認めない。

7. 落札者の決定方法

(1) 本入札説明書に従い入札書を提出した者であって、本入札説明書3.の競争参加資格及び仕様書に掲げる仕様要件をすべて満たし、入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札を行った者が二人以上あるときは、「四国運輸局電子調達システム運用基準」4-4に記載する「電子くじ」の方法により落札者を決定する。

8. 契約書作成

(1) 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

なお、工事、建設コンサルタント業務等、物品の製造、物品の販売及び役務の提供等の契約において、談合等の不正行為を行なった受注者については、契約金額の10分の1に相当する額を違約金として発注者に支払う違約金特約条項を設ける。

(2) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、先ず、その者が契約書の案3通に記名押印し、次に契約担当官等が当該契約書の案の送付を受けて、これに記名押印するものとする。

(3) 上記(2)の場合において契約担当官等が記名押印したときは、当該契約書の1通を

契約の相手方に送付するものとする。

- (4) 契約担当官等が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本案件の契約は確定しないものとする。

9. その他

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 契約保証金 免除

- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

- (4) 手続きにおける交渉の有無 無

- (5) 支払条件

契約代金の支払については、納入検査の終了後、受注者からの請求により、当該支払請求書を受理した日から30日以内に銀行口座への振込により行うものとする。

- (6) 前金払 無

- (7) 既済既納部分払 無

- (8) 期限延伸の措置

受注者からの協議による期限延伸については、受注者の責に帰することができない事由である場合に、遅滞なく当該事由を明らかにすることによって求めることができる。

- (9) 異議の申し立て

入札者は、入札の執行後において、この入札説明書及び仕様書等について、不明を理由として異議を申し立てることはできない。

- (10) 落札者は、落札決定後速やかに、当該落札決定した入札価格の内訳書を提出しなければならない。

- (11) 契約締結日までに令和5年度の予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は、予算が成立した日以降とする。また、暫定予算になった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする場合がある。